

協議会への出席要望に対する教育機関からの回答

安佐市民病院跡地活用検討協議会委員の皆様

謹啓 時下ますますご清祥の御事とお慶びを申し上げます。

病院跡地活用につきまして、長時間にわたり慎重に検討されておりますことに心から敬意を表しますと共に、広島市民の一員として厚く御礼申し上げます。

さて、去る 5 月 19 日、安佐市民病院跡地活用検討協議会（以下「協議会」とします。）の事務局の方々が来学され、協議会の委員の皆様から、協議会に出席して、安佐市民病院跡地（以下「跡地」とします。）の利用及び地域との連携について話をしてほしいとのご要望が寄せられた、と伺いました。地域の皆様が、私どもの事業参画の意向を心に止めて下さっているとの思いを強くし、お言葉を重く受け止めた次第です。

誠に有難いお言葉ではございますが、現時点での出席は、ご遠慮させていただきたいと思います。その主な理由は、今この時期にあっては、確実にお約束することが難しいからです。

例えば、看護、医療、福祉系学校（以下「学部」とします。）についてですが、たしかに我々の構想の一つとしてはあります。しかし跡地引渡時期における社会の要請、学生の進路状況及び行政機関の許認可が必須ですからこれらを考慮しなければなりません。もし設置が認められなかった時には、お話は無しになってしまいます。となりますと協議会の皆様に対しましては、約束が違うということになってしまいます。

また跡地利用面積につきまして、当初私どもが考えておりましたのは 3 ヘクタールでありました。それが、北館の存続により、利用可能な面積が 2 ヘクタールとなりました。学部の教育をその地で独立存続していくためには 2 ヘクタールは必要であり、我々としましては 2 ヘクタールの購入を望んでおります。

一部を他の施設と共用で、とのお話もいただいておりますが、私どもが今お約束できますことは、跡地正面右側の駐車場周辺約 3,000 m²程度をイベント広場等として地域に開放

できるということです。しかし、我々の教育事業を優先せざるを得ないこと、学校教育を推進するため将来別の用途に使用する可能性も含んでおりますことをご理解ください。

一方で、敷地内のコンビニとかレストランにつきましては、地域の方々にも利用していただくことで、入店業者の売上増にも繋がることですから、常時開放することがお約束できると考えています。

仮のお話で恐縮ですが、1 ヘクタールとのお話になりますと、現時点では購入するかどうかは決めかねます。跡地利用の方針がどのようになるのか分かりませんが、将来、もし我々が参加できる競争入札等の機会があるのでしたら、その時点での学園の経営状況から判断して、参加させていただくかどうかを検討してまいりたいと考えています。

折角の機会を与えてはいただきましたが、私どもが思いを申し上げ、以上のような不確定要素を含んでお話しをしましたことが議事録に残り、将来的にお約束を違えることとなりますと、却ってご迷惑をおかけしてしまいます。このような理由により出席はご遠慮させていただきます。誠に申し訳ありません。

跡地の有効活用の実現に向けまして、安佐北区の発展と活性化に全力に関わっておられる皆様方のご尽力がよりよい形で結実いたしますよう、また広島市民、安佐北区民の皆様のご納得のもとに進みますよう、衷心より祈念いたしております。

今後共、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白